

第 12 回 佐賀県スポーツ推進審議会

資料Ⅰ

「関係資料」

- 「委員名簿」・・・・・・・・ P Ⅰ
- 「関係法規（抜粋）」・・・・・・・・ P 2 ～ P 3
- 「これまでの審議事項」・・・・・・・・ P 4 ～ P 5

佐賀県スポーツ推進審議委員名簿

【任期】令和5年4月～令和7年3月

	氏名	所 属
1	いのうえ しんいち 井上 伸一	佐賀大学教育学部
2	はたぶ やすゆき 旗生 康之	(公財)佐賀県スポーツ協会
3	ひらかわ のぶひろ 平川 信洋	NPO法人佐賀県トレーナー協会
4	うおなが えいこ 魚永 英子	佐賀市立城南中学校
5	もちなが まさゆき 持永 雅之	佐賀県立佐賀東高校
6	こやなぎ ともゆき 小柳 智之	(株)サガン・ドリームス
7	どい しほ 土井 志穂	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会
8	やしま きょうこ 八島 京子	車いすバスケットボール「ハガクレデンジャーズ」
9	ふじい ともこ 藤井 知子	白石町スポーツ推進委員
10	とよだ じゅんじ 豊田 純士	KVG唐津ボランティアガイド
11	くろいわ みちえ 黒岩 紀江	総合型地域スポーツクラブさわやかクラブ武雄
12	たなか すみこ 田中 澄子	(株)唐津シーサイドホテル
13	さわの よしふみ 澤野 善文	佐賀新聞社
14	いりべ きょういち 入部 恭一	(株)ミズ調剤事業
15	きたこが ゆうぞう 北古賀 雄三	CIL HOPE SAGA
16	そのべ にこる 園部 ニコル	西九州大学国際交流センター

佐賀県スポーツ推進審議会 関係法規(抜粋)

【佐賀県スポーツ推進審議会条例（昭和37年 佐賀県条例第13号）】

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、同条に規定する合議制の機関として、佐賀県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、知事又は教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 法第 10 条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (3) スポーツ技術及びスポーツの指導者の資質の向上に関すること。
- (4) スポーツ団体の育成並びにスポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は委員 18 人以内で組織する。

2 審議会の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（任期）

第5条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は再任されることができる。

（会議）

第6条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができない。

2 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、佐賀県地域交流部において処理する。

（補則）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、知事の承認を得て審議会が定める。

【スポーツ基本法(抄)】

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

(審議会等への諮問等)

第35条 国又は地方公共団体が第33条第3項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和24年法律第207号)第10条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第9条第2項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)に係る補助金の交付については、その長)がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第13条の規定による意見を聴くことを要しない。

※ 特定地方公共団体(スポーツ基本法第10条抜粋)

その長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体

【社会教育法(抄)】

(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成年に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

(社会教育関係団体の定義)

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否を問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(国及び地方公共団体との関係)

第12条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等(国家行政組織法(昭和23年法律第120号)第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。)で政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)の意見を聴いて行わなければならない。

「佐賀県スポーツ推進審議会」の審議事項一覧（H27～）

開催日		項目	議題等
H27 年度	第1回 (H27.5.15)	審議	①スポーツ団体への助成について(H27補助)
		意見交換	②これからのスポーツ推進の取組について ・「佐賀県スポーツ推進計画」の概要説明後、「スポーツを通じた地域活性化や地域づくりに ついて」をテーマに意見交換
	第2回 (H28.3.22)	審議	①スポーツ団体への助成について(H28補助)
		報告・ 意見交換	①平成35年国体・全国障害者スポーツ大会について ②平成35年国体・全国障害者スポーツ大会後のレガシーを残していくために必要な取組について
H28 年度	第1回 (H29.3.23)	審議	①スポーツ団体への助成について(H29補助)
		報告・ 意見交換	①平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会競技力向上対策本部の取組について ②平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会の取組について ③佐賀県総合運動場等整備について
H29 年度	第1回 (H29.3.19)	審議	①スポーツ団体への助成について(H30補助)
		報告・ 意見交換	①SAGAスポーツピラミッド(SSP構想)について
H30 年度	第1回 (H29.3.19)	審議	①スポーツ団体への助成について(H31補助)
		報告・ 意見交換	①SAGAスポーツピラミッド(SSP構想)について
R1 2019 年度	第6回 (R2.2.14)	審議	①スポーツ団体への助成(R2補助)
		報告 ・ 意見交換	①SAGAサンライズパークの整備進捗状況 ②東京2020に向けた準備状況 ③国スポ・全障スポの準備状況
R2 2020 年度	第7回 (R3.2.10) ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため 「書面開催」に変更 (R3.2月)	審議	①スポーツ団体への助成(R3補助)
		報告等	①佐賀県のスポーツ施策の概要 ②SAGAサンライズパークの整備進捗状況 ③SAGA2024に向けた準備状況 ④SAGA2024に向けた競技力向上について ⑤東京2020に向けた準備状況
R3 2021 年度	第8回 (R3.8月) ※ 書面開催	審議	①スポーツ団体への助成(R3補助)9月補正について
		報告等	①6月補正について
	第9回 (R4.2月) ※ 書面開催	審議	①スポーツ団体への助成(R4補助)当初予算について ②スポーツ団体への助成(R3補助)2月補正について
		報告等	①令和3年度当初予算に関する増減額(R3年度11月補正) ②佐賀県のスポーツ施策 ③SAGAサンライズパークの整備進捗状況 ④SAGA2024に向けた準備状況 ⑤SAGA2024に向けた競技力向上 ⑥次期「佐賀県スポーツ推進計画」

H31年に指摘を受けて、会議開催回数を
H27年度の第1回からの通算回数とした。

法改正により、H26年9月に条例名称を改正。
「佐賀県スポーツ振興審議会」
→「佐賀県スポーツ推進審議会」

開催日		項目	議題等
R4 2022 年度	第10回 (R5.2月) ※ 書面開催	審議	①スポーツ団体への助成(R5補助)当初予算について ②スポーツ団体への助成(R4補助)2月補正について
		報告等	①令和4年度当初予算に関する増減額(R4年度2月補正) ②佐賀県のスポーツ施策 ③SAGAサンライズパークの整備進捗状況 ④SAGA2024に向けた準備状況 ⑤SAGA2024に向けた競技力向上
R5 2023 年度	第11回 (R6.2.21)	審議	①スポーツ団体への補助金(R5当初、2月補正、R6当初予算)について
		報告等	①佐賀県のスポーツ施策の概要 ②SAGAアリーナの利活用 ③SAGA2024に向けた準備状況